

令和5年度
立川市SDGsの取組に関する総括

令和6(2024)年5月

【目次】

第1章 立川市におけるSDGsの取組	1
1. 概要	1
(1) SDGsとは.....	1
(2) 国におけるSDGs.....	1
2. 立川市におけるSDGs.....	1
(1) 立川市の取組の背景.....	1
(2) 基本計画との関係.....	2
第2章 総括	3
(1) まちづくり戦略（総合戦略）数値目標の進捗状況.....	3
(2) 長期総合計画後期基本計画との関係性.....	4
(3) 委員会提言に関する取組の評価.....	6
(4) 立川市SDGs推進委員会による進捗.....	7
第3章 次期長期総合計画のSDGs推進に向けた方向性	8
1. 推進体制	8
(1) 庁内推進体制.....	8
(2) 外部委員による推進会議.....	8
2. 取組の推進を図るための方策.....	8
(1) 市の取組とSDGsの関係の整理.....	8
(2) 職員への理解促進.....	8
(3) 市民、企業、団体等への情報発信・普及啓発.....	8
(4) 多様な主体との連携.....	8
3. 進行管理	9

第1章 立川市におけるSDGsの取組

1. 概要

(1) SDGsとは

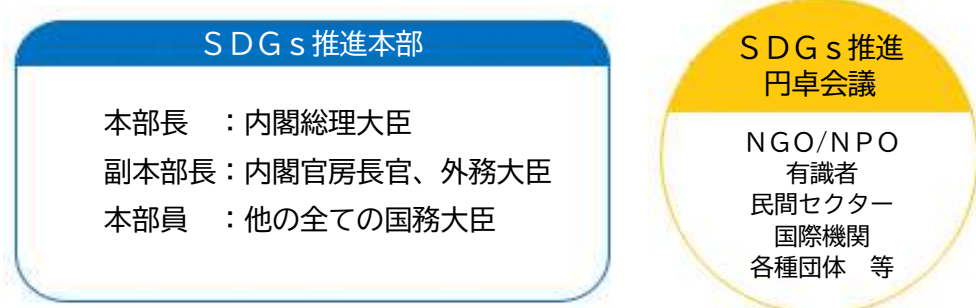
SDGs (Sustainable Development Goals) は、日本語で「持続可能な開発目標」と訳し、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた17のゴール・169のターゲット・232の指標です。

2030年を期限に、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標です。

(2) 国におけるSDGs

日本政府は、平成28(2016)年5月に内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官及び外務大臣を副本部長、全閣僚を本部員とする「SDGs推進本部」を設置し、平成28(2016)年12月にSDGs推進のための中長期戦略である「SDGs実施指針」を策定しました。SDGs実施指針では、日本が取り組むべき8つの優先課題や、基礎自治体を含む様々な主体の役割が明確化されました。

また、民間セクター、NGO/NPO、有識者、国際機関、各種団体など広範なステークホルダーが集まる「SDGs推進円卓会議」を開催するなど、SDGs実施に向けて官民パートナーシップを重視しています。



2. 立川市におけるSDGs

(1) 立川市の取組の背景

市は、第4次長期総合計画に定めた「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向け、第4次長期総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）において推進する分野横断的な取組の方向性を、まちづくり戦略（以下、「戦略」という。）として定め、5つの基本目標と9つの数値目標を掲げ取組を進めています。

戦略は、急速な人口減少・超高齢社会という極めて厳しく困難な状況への対応を見据えた取組を進めるとともに、持続可能な社会の実現を目指すものであり、その考え方や方向性はSDGsと共通しています。

そのため、市は戦略に基づき取組を推進することで、SDGsの実現に貢献することとし、市長を本部長とする「まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、戦略の進捗管理を行っています。

（２）基本計画との関係

後期基本計画の施策とＳＤＧｓの対応表の作成

ＳＤＧｓの推進の第一歩として、市の事業とＳＤＧｓがどのように関連しているか「見える化」するため、後期基本計画の施策とＳＤＧｓの関係を整理し、後期基本計画とＳＤＧｓの関連を示す対応表を作成しました。

これにより、職員がＳＤＧｓを意識して施策や事業に取り組むことで、戦略とＳＤＧｓがともに掲げる持続可能な社会の実現に向けて取組の推進を図りました。

また、後期基本計画ではすべての施策に「市民・団体・事業者との協力」を掲げていることから、ゴール 17「パートナーシップで目標を達成しよう」をすべての施策に紐付けています。

第2章 総括

(1)まちづくり戦略(総合戦略)数値目標の進捗状況

1. まちづくり戦略に基づく取組(戦略の基本目標と数値目標)

基本目標	①	魅力と活力にあふれた快適で利便性の高いまちづくり	②	ひとびとがふれあい、豊かさで笑顔に満ちたまちづくり
	③	住み慣れた地域で安全で安心な生活を送ることのできるまちづくり	④	多様で幅広い主体が市民力を発揮した活力に満ちたまちづくり
	⑤	豊かな人間性を育み、安心して子育てできるまちづくり		

数値目標	単位	H25年度 (基準値)	H30年度 (策定時)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (目標値)
来訪者数(JR立川駅・多摩都市モノレール立川駅南北定期外乗車客数、公共駐車場利用者数)	人	4,100万	4,200万	4,010万	2,800万	3,110万	3,630万	-	4,290万
立川市全体のエネルギー消費量	TJ	7,666	7,127 (H28年度)	7,314 (H29年度)	7,316 (H30年度)	7,033 (H31年度)	6,979 (R2年度)	-	6,210
法人市民税法人税割課税対象者数	社	6,446	6,834	7,023	7,141	7,330	7,493	-	7,300
社会増減数	人	52 (H25年)	1,193 (H30年)	345 (H31年)	988 (R2年)	1,310 (R3年)	1,057 (R4年)	-	590以上 (R6年)
人口千人当たりの刑法犯認知件数	件	15.04 (H25年)	10.26 (H30年)	9.15 (H31年)	6.75 (R2年)	5.72 (R3年)	7.05 (R4年)	-	8.0 (R6年)
65歳健康寿命(65歳の人が要介護2以上の認定を受けるまでの年齢の平均)	歳	男82.40 女85.84 (H25年)	男82.77 女86.15 (H29年)	男82.90 女86.22 (H30年)	男83.01 女86.37 (H31年)	男83.31 女86.47 (R2年)	男83.20 女86.53 (R3年)	-	男83.40 女86.70 (R6年)
立川市との連携協定締結件数	件	92	184	193	210	243	248	-	300
出生数	人	1,439 (H25年)	1,435 (H30年)	1,366 (H31年)	1,205 (R2年)	1,181 (R3年)	1,128 (R4年速報値)	-	1,345 (R6年)
年少人口数(1月1日時点)	人	22,456	22,425	22,154	22,114	21,794	21,481	-	22,010 以上

2. 戦略の考察

○来訪者数は、平成30年度まで増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から平成31年度は4,010万人、令和2年度については2,800万人と大きく減少しました。令和3年度からは徐々に回復し、令和4年度は3,630万人まで増加してきましたが、生活様式や働き方の変化もありコロナ禍前までには回復していない状況です。

○法人市民税法人税割課税対象者数は、令和3年度7,330社、令和4年度7,493社であり、増加傾向となっています。内訳としては、建設業、情報通信業、不動産業・物品賃貸業、宿泊・飲食サービス業、サービス業について、特に対象者数が増加しています。

○社会増減数は一貫して社会増であり、令和4年は前年に比べ1,057人増加しています。5歳階級別では、45～49歳で8人、55～59歳で32人、60～64歳で32人のそれぞれ転出超過がある一方で、15～19歳で207人、20～24歳で534人、25～29歳で58人、35～39歳で83人のそれぞれ転入超過があり、若者世代の社会増が多い傾向が続いています。なお、0歳～14歳の合計では、49人の転入超過となり、令和3年の転入超過と比較すると増加しています。

○出生数は、令和4年1,128人であり、減少傾向が続いています。また、年少人口数は313人の減少となり、減少幅が拡大しています。

3. 戦略の更なる推進に向けて

○令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ来訪者数は、僅かながら回復の兆しが見えます。積極的なシティプロモーションの展開や新たなにぎわいを生む施策を推進し、来訪者の増加を図ります。

○感染症は地域経済にも深刻な影響を及ぼしましたが、そのような厳しい環境においても、法人市民税法人税割課税対象者数は順調に増加し、目標値を達成しました。引き続き、創業支援や中小事業者の経営安定化支援等を通じて地域経済の発展につなげていきます。

○コロナ禍の影響はあったものの、転入超過が続いています。今後も、まちの魅力を積極的に発信しながら立川への流入人口を増やすとともに「住み続けたいまち」の施策を進めていきます。

○若者世代が転入超過である一方で、出生数及び年少人口数の減少に歯止めがかかっていません。コロナ禍による婚姻数の減少の影響もありますが、周辺自治体や民間事業者と連携した安心して子育てできる環境づくりを進め、持続可能な社会としていきます。

(2)長期総合計画後期基本計画との関係性



総括	本計画期間は、37施策のうち30施策で成果指標の目標到達率(※)が80%を超え、各施策の推進を通じてSDGsに貢献しました。 施策との関係性においては、施策15「豊かな水と緑の保全」、施策28「障害福祉の推進」、施策35「公共施設マネジメントの推進」、施策36「持続可能な財政運営の推進」、施策37「職場力の強化と職員力の向上」が大きく貢献しました。 また、施策4「配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援」、施策9「スポーツの推進」、施策11「多文化共生の推進」、施策14「下水道の管理」、施策16「防災・災害対策の推進」、施策34「計画的な自治体運営の推進」では、さらなる推進が必要です。
----	--

都市像	政策	施策	到達率	1 気候変動 対策	2 気候変動 対策	3 気候変動 対策
育ちあい、学びあう文化の香り高いまち	子ども・学び・文化	施策1 子ども自らの育ちの推進	96%			
		施策2 家庭や地域の育てる力の促進	92%	●	●	●
		施策3 子育てと仕事の両立支援	93%	●	●	
		施策4 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	78%	●	●	●
		施策5 学校教育の充実	89%			●
		施策6 教育支援と教育環境の充実	90%			●
		施策7 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	95%			●
		施策8 生涯学習社会の実現	81%			
		施策9 スポーツの推進	71%			●
		施策10 文化芸術の振興	97%			
		施策11 多文化共生の推進	77%			
安全で、環境にやさしい快適なまち	環境・安全	施策12 持続可能な環境の保全	92%			●
		施策13 ごみ減量とリサイクルの推進	90%			
		施策14 下水道の管理	79%			●
		施策15 豊かな水と緑の保全	99%			
		施策16 防災・災害対策の推進	79%	●		
		施策17 生活安全の推進	87%			●
人々が交流し、さまざまな価値がうまれる活力あるまち	都市基盤・産業	施策18 良好な市街地環境の形成	92%			
		施策19 総合的な交通環境の構築	88%			●
		施策20 道路環境の整備	86%	●		
		施策21 広域的な魅力の創出と発信	86%			
		施策22 多様な産業の活性化	93%			
		施策23 地域に根ざした働く場の創出	87%	●		
		施策24 都市と農業の共生	90%		●	
ともに見守り支えあう、安心して健やかに暮らせるまち	福祉・保健	施策25 地域福祉の推進	93%	●		●
		施策26 健康づくりの推進	87%			●
		施策27 豊かな長寿社会の実現	94%			●
		施策28 障害福祉の推進	98%			●
		施策29 生活保障の充実	83%	●	●	●
		施策30 社会保険制度の安定運営	87%			●
分権型社会に対応した持続可能なまち	行政経営・コミュニティ	施策31 市民活動と地域社会の活性化	80%			
		施策32 男女平等参画社会の推進	82%	●		
		施策33 積極的な情報の発信と共有	85%			
		施策34 計画的な自治体運営の推進	74%	●	●	●
		施策35 公共施設マネジメントの推進	100%			
		施策36 持続可能な財政運営の推進	98%	●	●	●
		施策37 職場力の強化と職員力の向上	100%			●

4 質の高い教育をみんなに Quality Education	5 ジェンダー平等をすすめる Gender Equality	6 安全な水とトイレを世界中に Clean Water and Sanitation	7 持続可能なエネルギー Affordable and Clean Energy	8 働きがい、経済成長、雇用 Decent Work and Economic Growth	9 産業・イノベーション、雇用 Industry, Innovation and Infrastructure	10 人や国々の間での公平な社会 Reduced Inequalities	11 持続可能な都市とコミュニティ Sustainable Cities and Communities	12 持続可能な消費と生産 Responsible Consumption and Production	13 気候変動に具体的な対策を Climate Action	14 海の豊かさを守ろう Life Below Water	15 陸の豊かさも守ろう Life on Land	16 平和と公正な社会を築こう Peace, Justice and Strong Institutions	17 パートナーシップで目標を達成しよう Partnerships for the Goals
●	●					●	●					●	●
●	●											●	●
●	●			●								●	●
●	●			●		●						●	●
●	●											●	●
●						●							●
●							●						●
●					●		●					●	●
				●		●		●					●
●				●			●						●
●						●	●						●
			●		●		●	●	●	●	●		●
		●	●		●		●	●		●	●		●
		●					●	●	●	●	●		●
		●					●	●	●		●		●
							●					●	●
					●		●					●	●
					●	●	●		●				●
					●	●	●						●
				●	●		●						●
				●	●		●				●		●
						●	●						●
						●	●					●	●
●				●		●	●					●	●
●				●		●	●					●	●
●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●			●		●							●

※到達率…成果指標の「実績値÷目標値×100」で計算。施策全体の到達率は、施策内の各成果指標の到達率を平均した値となります。
参照：立川市第4次長期総合計画総括(令和5年12月)

(3) 委員会提言に関する取組の評価

① 職員への理解促進、職員研修や職員アンケートの実施

令和3年度「立川市SDGs推進委員会」では、SDGsを推進する上で、地域や各団体に共通する「意識」「連携」「情報発信」の3つの課題に取り組むことが提言され、以下の通り取組を推進してきました。

職員のSDGsの理念や意義等の理解を深めるため、以下の取組を行いました。職員アンケートでは、職員の42%がSDGsを認識し、日々の業務に取り組んでいると回答がありました。しかし、4割強の職員は、行政の取組や自身の業務がSDGsに関連していることを認識できていないことも分かりました。職員のSDGsの理解促進は一定程度進んだものの、引き続き継続的な研修や庁内掲示により周知が必要です。



【職員研修実績】

令和4年度 研修受講人数 56 名

令和5年度 研修受講人数 54 名

② 市民、企業、団体等への情報発信・普及啓発

ステークホルダーの活動を広報たちかわ、市ホームページやTwitter（ツイッター）により市民等へ周知しました。令和5年度市政に関するアンケートにおいて、「普段の生活の中でSDGsを意識して行動していますか」の質問のうち「行動している」「どちらかといえば行動している」を選択した市民は、51.5%であり、一定程度SDGsの取組が推進されたと考えられます。



広報たちかわ令和4年5月25日号他

ツイッター

【立川市公式ホームページスライダー】



③ 多様な主体との連携

包括連携協定を主軸とした官民パートナーシップにより、事業者のノウハウ等を生かした質の高い行政サービスの提供につなげ、SDGsを踏まえた連携を図りました。連携事業は、令和2年度36件から令和4年度55件に増え、SDGsを踏まえた連携が推進した。

○後期基本計画期間中の新規協定締結一覧

No.	締結先	締結日	主な取組内容
1	野村不動産ライフ & スポーツ株式会社	令和3年4月22日	着衣泳指導、身体の基本づくり等
2	IKEA立川	令和3年10月27日	家具の寄付、インテリアデザイン等
3	明治安田生命保険相互会社	令和4年1月28日	イベントでの健康測定実施等
4	中央大学	令和4年1月28日	立川市の業務や取組に関する授業の開講等
5	日本郵便株式会社	令和5年1月30日	配送車両の行政情報貼付等

(4) 立川市SDGs推進委員会による進捗

SDGsは、国際社会全体の目標であり、経済・社会・環境といった幅広い分野で取組を推進する必要があることから、市行政だけで実現することは非常に困難です。

そのため、様々な主体（ステークホルダー）が連携してSDGsに取り組むことが重要であることから、市は、立川市及び立川市教育委員会事務局の職員に加えて、様々な分野で市行政との関わりが深い団体や市内事業者等を外部委員として招き、「立川市SDGs推進委員会（以下、「推進委員会」という。）」を設置した。上記締結内容の進捗管理を行いました。

【開催実績】

令和3年度 2回

令和4年度 1回

令和5年度 2回

第3章 次期長期総合計画のSDGs推進に向けた方向性

1. 推進体制

(1) 庁内推進体制

庁内におけるSDGsに関する取組については、基本計画の各施策・事務事業等を通じて推進するため、政策別、施策別会議を活用し、全庁的に取組を進めます。

また、SDGsに関する窓口は、引き続き総合政策部企画政策課が務め、関連する施策等を総合的かつ効果的に推進するために、関係部署が相互に緊密な連携を図り、取組を進めます。

(2) 外部委員による推進会議

外部委員による推進会議についてはSDGsを推進する基本計画とともに、基本計画の進捗管理を行う外部委員において合わせて推進していくことで、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進します。

2. 取組の推進を図るための方策

外部委員会における意見やSDGsの推進にあたり持つべき視点を参考に、立川市におけるSDGsの取組を引き続き進めていきます。

(1) 市の取組とSDGsの関係の整理

前期基本計画に定めた施策とSDGsの関連について、行政評価と連動した見直しを継続するとともに、経済・社会・環境の三側面の調和や統合的な向上をめざした取組を推進します。

(2) 職員への理解促進

SDGsの推進のためには、行政だけでなく、市民、企業、団体等が主体的に行動する必要があります。そのためには、市が率先してSDGsに関連した取組を進める必要があることから、職員のSDGsの理念や意義等の理解を深める取組を行います。

(3) 市民、企業、団体等への情報発信・普及啓発

SDGsについて、生活に身近な取組事例や市内の優良事例を広報等で継続して発信することにより、市民等に対する情報発信・普及啓発に取り組めます。

(4) 多様な主体との連携

SDGsの推進にあたって、市民や地域の団体、企業、大学、他自治体などの多様な主体（ステークホルダー）と連携して取組を進めていきます。

また、包括連携協定を軸とした官民パートナーシップにより、事業者のノウハウ等を生かした質の高い行政サービスの提供につなげ、取組を推進する上で、SDGsを踏まえた連携を図ります。

3. 進行管理

本市のSDGsの取組については、前期基本計画の各施策を通じて行うため、進行管理については前期基本計画における進行管理と一体的に行うこととします。

令和5年度立川市SDGsの取組に関する総括
令和6（2024）年5月発行

発行 立川市
〒190-8666
東京都立川市泉町 1156 番地の9
電話 042 - 523 - 2111（代表）
FAX 042 - 521 - 2653
ホームページ <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>
編集 総合政策部企画政策課